

安下第 1 1 5 号
令和元年 8 月 2 3 日

安来市下水道使用料等審議会会長 様

安来市長 近 藤 宏 樹



諮 問 書

安来市下水道使用料等審議会条例第 2 条の規定に基づき、下記の諮問事項について貴審議会の意見を求めます。

記

1、諮問事項

下水道使用料のあり方について

2、趣 旨

本市の下水道使用料は、平成 2 0 年度の改定から 1 1 年が経過しており、現在の使用料体系では、本来、下水道使用料で賄うべき費用が賄いきれず不足分は一般会計からの繰入金によって補っており、その額は増加の一途をたどっています。

また、本市の下水道事業は、昭和 5 2 年度から着手し昨年度末には施設普及率 8 8 . 9 % となりましたが、およそ 4 0 % の施設が 2 0 年以上を経過し、今後は施設の更新が必要不可欠で、そのために多額の費用と歳月が見込まれます。

この現状を踏まえ、下水道事業が将来にわたりサービスが提供できるよう、この収支の不均衡を解消し、また税の公平性の観点から下水道使用料の適正化を図りたく、下水道使用料の改定についてご意見を賜りたく諮問いたします。